

セブン-イレブン・ジャパン、長野県社会福祉協議会、 長野市社会事業協会、長野県は 「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結！

株式会社セブン-イレブン・ジャパン、長野県社会福祉協議会、長野市社会事業協会、長野県は、生活に困難を抱えた個人・世帯等の支援や地域福祉の推進を図るため、下記の通り『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結いたしました。

本取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、長野県社会福祉協議会へ寄贈し、社会福祉貢献活動及び食品ロス削減への対応に役立てるものです。

4者は、今後も本取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域福祉を推進してまいります。



左から長野県社協	青柳常務理事
セブン-イレブン塩尻地区	釘持 <small>ディストリクトマネジャー</small>
長野県健康福祉部	大月部長
長野市社会事業協会	横地理事長

- | | | | |
|--------|--|-------|------------|
| 1. 調印式 | 令和元年10月25日(金曜日) | 2. 場所 | 長野県庁 理事者控室 |
| 3. 協定者 | (社福)長野県社会福祉協議会 常務理事 青柳 郁生 様 | | |
| | (社福)長野市社会事業協会 理事長 横地 克己 様 | | |
| | 長野県 健康福祉部 部長 大月 良則 様 | | |
| | (株)セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 長野・山梨ゾーン
塩尻地区ディストリクトマネジャー 釘持 浩 | | |

4. 四者の役割

- ・セブン-イレブン：店舗改装時等に発生する在庫商品の一部を長野県社会福祉協議会に寄贈
- ・長野県社会福祉協議会：寄贈先窓口及び配分先の総合的な調整
- ・長野市社会事業協会：寄贈された商品の管理・配分
- ・長野県：本取組のPR活動及び助言等を行い、本取組の目的達成を支援

5. 配布先

- ・支援を必要とする個人、世帯
- ・障がい者等の当事者団体及びボランティア・NPO法人等福祉活動団体
- ・子ども食堂等の福祉事業に関係する施設、団体等

・長野県「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/happyou/documents/20191024press.pdf>

・長野県社会福祉協議会 <http://www.nsyakyo.or.jp/>

・長野市社会事業協会 <https://nagano-shajikyo.or.jp/index.html>

本取り組みを通じ、多様な連携を促進し、地域におけるさまざまな課題解決に向けて取り組んでまいります。

